

平成26年第3回定例会

## 胆振東部消防組合議会会議録

平成26年12月24日 開会

平成26年12月24日 閉会

胆振東部消防組合

## 第3回胆振東部消防組合議会定例会

平成26年12月24日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 一般質問
- 4 提案理由の説明
- 5 議案第 1号 平成26年度胆振東部消防組合補正予算（第5）について
- 6 報告第 1号 平成26年度定期監査の結果報告について
- 7 報告第 2号 現金出納例月検査の結果報告について

### ○出席議員

議長 海 沼 裕 作 君	3番 大 捕 孝 吉 君
1番 高 山 正 人 君	5番 山 崎 満 敬 君
2番 納 口 専納助 君	

### ○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	近 藤 泰 行 君
消 防 長	藤 原 一 君
総 務 課 長	立 石 恵 輝 君
防 災 課 長	松 永 忠 昭 君
安 平 支 署 長	蘇 武 光 昌 君
追 分 出 張 所 長	岡 田 悟 君
厚 真 支 署 長	齋 藤 茂 揮 君
鶴 川 支 署 長	粒 来 裕 人 君
穂 別 支 署 長	長 谷 部 進 君

### ○出席事務局職員

局 長	宮 坂 賢 一 君
書 記	横 井 幸 男 君
書 記	山 崎 光 弘 君

開会 午後3時00分

### ◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、5名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回胆振東部消防組合議会定例会を開会致します。

○議 長 本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第89条の規定により、1番高山議員、2番納口議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

- 議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮り致します。今期定例会の会期は本日1日間と致します。  
これにご異議ありませんか。  
〔「異議無し」という声あり〕  
異議無しと認めます。  
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 一般質問

- 議長 長 日程第3、一般質問に入ります。  
今回は私が質問させて頂きたいと思いますので、ここで議事進行を山崎副議長と変わります。  
山崎副議長お願い致します。  
これより、暫時休憩致します。
- 副議長 会議を再開致します。  
それでは、一般質問に入ります。  
質問、答弁ともに簡潔かつ明瞭をお願い致します。  
それでは発言を許します。4番海沼議員。
- 海沼議員 40年間も消防団員をされていて今更何を言っているのかとお思いでしょうが、今年、春に宮城県に行ったときの事を雑談でした事が有りましたどの様な話かと言いますと、救急車が感謝の言葉を、これが心に触れたと、話した事があります。  
3年間掛けて各支署の訓練を拝見して感銘を受けて、それで帰って来ておりますが、消防とは直接関係無い話ですが、近年の災害に特別警報という言葉が有り、避難喚起という物が有り。発表しても、尋常かどうか、住人が判断する。それをもって避難を誘導する担当課の家族も又、商店も、そして金融機関も郵便局も営業している所で有ります。  
情報が正確か否か機能的では無いのか地域の実情に合っていないのか、色々経験の内か住民は信用性が低いと判断するのか、なかなか避難しないのが実状だと思っています。  
話は戻しますが、安全とか安心とか大義がある中で、災害を防御する部署には現実社会の中には信頼関係と人間関係、人間愛でしか社会は作られていないような話であります。  
その中、近頃思うに今更こんな事を質問をさせていただきたいと思います。質問書の通りに、消防車両の事ですが消防の生命ともいえる操縦技術だけではなく、地理、道路居住住民まで把握出来るという事が有ろうかと思えます。この事は災害予期し安全出動にも繋がる事と思えます。どのくらいの期間やどの様な事を行っているか。実施の内容について伺いたいと思えます。これについては団についても同じく取組が必要かと思っています。

2番目に管外居住職員についての問題点についてです。それはそれなりの理由が有り正規に許可したと思いますが、同じ職場内で有る者、当然理解できる物でも、住民感覚は違う物だと思います。防災の最前線に着く者が揃わないなど住民から理解が得がたい。組合内の異動で管内転居と居住があり、そんな事にならない様な事が出来ない物か、それについてもお伺い致します。

人事評価についてですが、異動昇級などに使うよりは、働きやすい職場、生き甲斐、指揮の高揚、人格の形成、業務の一部と考えています。人事評価は使うときに使わなければ、意味が、また価値が無くなるのでは無いかと思っております。それで人事評価はどう行っているか、その点についてお伺いしたい。

PDCA のことですが、事の結果を見て改善計画実施を繰り返しながら成果を上げていく物です。特に現場主義の部署ではその結果の善し悪しが、特に悪い物については取り返しの出来ないもので、一刻一秒を左右する想像のイメージを訓練しなければならぬと思います。PDCA はどの様に実施しているかこれについてお伺いしたい。

○副 議 長 宮坂管理者。

○管 理 者 一般質問の内容を消防組織の現場のこと、あるいは組織のマネージメントの関係が中心となっていますので消防長の方から回答させて頂きたいと思っております。

○副 議 長 藤原消防長。

○消 防 長 海沼議員の質問で御座いますが安心安全の担保は愛される信頼される組織作りからと観点からの質問で、4点御座います。

そのうちまず最初にですが、消防車両の走行訓練は実施しているか、についてお答え致します。消防車両の走行訓練で御座いますけども胆振東部消防組合警防規定によりまず一般実務訓練実施基準、これに定めています現地訓練としまして、胆振東部消防組合業務推進計画の中で、出動訓練、放水揚水訓練など総合的な訓練。そして機関操縦訓練などとして毎月定期的の実施しております。

訓練内容は、特殊な消防自動車の運転に慣れる事、各種装備の取り扱いを熟知する事、これに併せまして道路状況の把握、消防水利の状況確認などを併せて実施しております。地域の住居及び住民状況につきましては、消防職団員ともに走行訓練というよりは、一般査察により把握している所で御座います。消防自動車における中型大型車両につきましては日常的にこれらの車両を運転する職員はほとんどおりません。という訳で中型大型車両の走行訓練を重点的に実施しています。さらに、大型中型免許取得間もない職員に対しましても積極的に訓練を実施し機関員としての技術を習得に努めている所であります。

消防団におきましては、例月訓練演習に向けた事前訓練などにも走行訓練を取り入れて実施しているところで御座います。さらに、春秋歳末の火災予防期間中におけます、特別警戒夜間広報等にポンプ自動車等を使ってですね、走行訓練を兼ねた啓蒙広報を実施している所で御座います。

以上が、消防自動車の走行訓練は行っているかという質問に対する回答とさせていただきます。

次の質問。管外居住職員についての問題は無いか。についてお答えさせていただきます。現在組管内の人員配置で御座いますが、消防本部9名、安平町管内安平支署21名追分出張所13名、厚真町管内厚真支署19名上厚真分遣所6名、むかわ町管内鶴川支署20名穂別支署18名、合計106名の配置となっております。このうち管外住居の町外に通勤している職員は厚真支署に2名おります。この者については、共に配偶者を亡くし子供が小さくやむを得ない事情と判断し、期間限定で認めた物で有り2名共

苫小牧市から通勤にております。勤務状況につきましては、非番招集時には連絡を入れてから勤務地に来るまでそれなりの時間が掛かりますが、支署職員の理解協力の元、対応している所です。2名のうち1名につきましては、来年の3月で許可している期限が終了いたしますので、その後におきましては、管外居住者は1名となります。

消防の災害発生の活動上、非番招集という勤務態勢が有りますので今後同等の事案が発生した場合には、管外居住だけを問題解決の選択枠とすること無く地域住民に安心していただける防災拠点の消防である為にも、協議検討して参りますのでご理解をいただけますようお願いいたします。

3点目で御座います。人事評価をどう行っているかで御座います。現在当組合におきまして人事評価は実施しておりません。地方公務員につきましては人事評価制度の導入等により能力実績に基づく人事管理の徹底をはかる事を目的としまして、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年5月14日に交付され、交付の日から2年以内に施行する事とされました。人事評価が管理監督者としてのマネジメント力を高め、働きやすい職場環境の構築に必要であると理解しているところであります。

現在厚真町におきまして人事評価等を試行しております。完全実施に向けてのスケジュールとして現在実施しております。試行内容を平成27年度で精査し、平成28年度の実施に向けて検討中であります。

当組合といたしましても、今後厚真町のご指導を頂きながら平成27年度試行、平成28年度の実施に向けて取り進めて参ります。

次の質問 PDCAは実施しているかについてお答え致します。当組合の消防業務推進につきましては毎年胆振東部消防組合業務推進計画を立案し、その計画に基づき業務を遂行、推進計画を達成できているか毎月の集計結果を検証し、検証結果を翌月の業務及び次年度の業務推進計画に反映させております。災害出場につきましてはその災害における招集体制、出動体制現場での活動状況等について検証を行い以後の災害出場に反映させているところで御座います。救急業務につきましては医師の指示の元、救急救命処置を行った場合など特例な救急事案に対しまして、事後検証会を開催し、救急隊員の資質向上に向けた取り組みを行っております。

このように、現場での貴重な経験を研究検証し、その結果を以後の訓練教育研修に反復させることにより消防職団員のスキルアップ、さらに消防組織力レベルアップに繋がる物と理解するところで御座います。

以上のことからPDCAの概念からしましても、実施している物と考えております。今後とも総括的な取り組みを進めて参りますので、ご理解を頂きたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○副議長

海沼議員。

○海沼議員

今、質問4項目質問させていただいたのですが。

例えばですよ、火災出動が、火災出動というより救急出動した時に、救急に向かう場所が分からないということが有ったようにみえています。時間が掛かったということで、行けなかった意味ではありません。

消防団員でも他の町に住んでいる方が、例えば安平町以外に住んでいる方が安平消防団には入れないですね。在籍出来ないですね。消防職員も同じような身分に成らないのか、そんなこと思っています。今の答弁を聞いて感想はそういうところでした。

全般を聞いてと言うより質問がもう一度位できるのですか、これで終わりますか。

○議長

同一事項は2回までです。

○海沼議員

消防の人、消防団や消防署が有るのですが。消防でいう組織は制服を着る

組織なのです。自衛隊警察制服を着る組織が、その制服はどのような意味をもっているのか考えて頂きたいと思うわけで。制服というのはグループ分けをするのに識別しやすいという事で、制服を着るのですが、制服の使い方を間違えると、変装して警察の代わりに、警察服を着てしまうと警察になりきってしまう。例が悪いですが。制服には威力がある、権威とか、役場と違った、住民に消防という所は、あまり平常心に接することは無い。自分たちは男たちばかりで、そのような組織になります。それで消防の仕事の内容を変えるので無く、権威や威力そういう物を全面に出すという事は、自ら思っていないのですが、心がそうなって伝統がそのように成っていると思います。

今朝僕も救急車に乗せてもらいました。救急車の話先程、宮城県の話をしたのですが、あの話どのような話かといいますと、道を譲ってくれた、救急で救急走行している時に、前の車の人が救急車に道を譲った、譲った方に救急隊員は、ご協力有り難う御座いました、と言うようなアナウンスをしながら通っていたと、先程お話ししました。

今日は救急車に乗っていて、道を開けて欲しいと言うアナウンスはするんですけど、本当にうれしいときは救急車の機関員も、有り難う御座いましたと気持ちは有るんだと思います。慣例的にそのような所は無いのでスーと行ってしまう。無視して通過する。その様な事になる。

これが強いては、どこの消防署もこのような感謝の気持ちを言う事がなく。邪魔をする人は居ないと思います、後ろから来ることが聞こえ無いんです。そのような事を、今朝思っていました。

消防団の話でもう1つ有るのですが。質問外と言われてしまうかもしれませんが、消防団にも色々ありまして、それぞれの特徴が有りますが、後任継承についても検討すべきだと思います。

今の、制服と救急車の話について、何かお答えしていただけますか。

○副議長 只今の質問に対して説明願います。  
藤原消防長。

○消防長 只今の質問2件、消防団職員の制服についてと、救急自動車、緊急自動車を道を譲った事に対しまして、ということで2点でよろしいと思いますのでそれについてお答えさせていただきます。

海沼議員おっしゃるとおり消防職員団員は制服、もちろん活動服もそうですけれども、制服を着て活動しているものが事実で御座います。住民もそのような姿を見て消防職団員の活動を理解していただいていると思っております。

私も消防職員を採用し、若い職員に日々申しておりますが、あなた方は町民の方は知らなくても、町民は制服を着ている職員と見られるのでそれは心して、業務に当たるようにと、指導しております。そういうことで議員のおっしゃる通り私たちの仕事はあくまでも制服を着て活動出来る仕事というように、認識しておりますので、制服活用には最大必要なことと認識しております。それを着て活動するからには使命感をもって、職団員は当たって頂きたいし、頂くようお願いしているところで御座います。

次に救急自動車の関係で御座いますが。緊急自動車について述べさせていただきます。救急自動車、消防自動車など緊急走行時これに付きましては、普段は普通車ということで。サイレンを鳴らし赤色灯を点灯し走行することによって緊急自動車となります。その緊急自動車に対しましては道交法で緊急自動車が近づいた場合は、一般車両は進路を妨げないように緊急自動車に進路を譲らなければならないと、なっています。ということで私たち緊急自動車を運転してもですね、道を譲って頂けることは確かに譲って頂いております。ただ最近この時期、冬の期間また夏でもエアコンの普及等によって、窓を閉

め切っている事により、又、ラジオ音楽等を聴いている事により緊急自動車が近づいてきた事に気づかない事が御座います。このような時に一般車両の後ろに緊急自動車が近づいた事を知らせる時、また赤信号で交差点に進入する時、交差点内に一般車両または横断歩道を渡る歩行者等に、緊急自動車が近づいている事、気を付けることを外部スピーカーを使って安全喚起して緊急走行に協力を求めている事で御座います。

海沼議員のお話の通り、いくら緊急自動車で有っても優先権が有っても進路を譲ってくれたことに対します感謝の気持ちは、忘れること無くそれらの装備を有効に利用して安全第一の緊急走行をすることを、指導教育を実施して参りますのでご理解を頂きたいと思ひます。以上です。

○副議長 海沼議員よろしいでしょうか。

海沼議員。

○海沼議員 近年津波以降、絆という言葉が出てきたのですが。住民に密着するその事が絆、住民に密着することが消防業務のある物だと。もし災害があった時に災害の軽減に繋がると思っています。日頃の誠意を尽くす事が、制服を着る者が消防の姿に変わって行って欲しいと思っております。

これは付随になりますが、消防車にはサイレンアンプがあり、その中に警鐘というボタンが有り、鐘の音が有ります。どういう場合に使うかと言いますと、調べたら鎮火をして帰途してるときに鳴らすのですが、住人に火事があったから、あなたも気を付けなさいと注意喚起を促すと聞いております、見ています。それで先程の救急車の話にも有ったが、消防車についても行くときはサイレンを鳴らして、高速で通るのですが、帰りは普通速度に成るのですが、まだ遅くても良いのですが。鎮火をしたと、報告と一緒に新たな火災を出さないように、注意喚起を兼ねて警鐘を鳴らして帰る事もね。装備の中に付いているんですからね。やれるようですから、そのような事を一緒に含め、今更40年間位消防人の中にいて、これが40年間の大成だったかなと、今年宮城に行って、救急車が出場途中、道を譲ってくれた車に感謝の言葉を話した。これが今まで消防を40年間やっていて、何か満たされない事があった。それがこれだったのかなと思ひ、今回あえて僕が質問することになり、自分の為にしてみました。

消火の警鐘についてのお答えを頂きたいと。ですから今日は、先程の4点の答えもありましたが、救急車の謝意を表す話と、警鐘の話、この事が消防の姿勢に繋がってくる、消防団体の姿勢に現れて来るのではないかなと思ひて、3回目の質問、これで終わります。

○副議長 今の質問に対して説明をお願い致します。

藤原消防長。

○消防長 只今の質問、消防車の警鐘についてお答えさせていただきます。

消防自動車のサイレンアンプには、サイレンと警鐘を鳴らす装備があり、一般的にサイレンを鳴らして行く出動は救助、警戒、火災出動等出動が多種有ります。その中でサイレンと併せて警鐘。警鐘は昔ながらの半鐘を鳴らして住民に火災を知らせる意味合いもありまして、現在のアンプの中に警鐘も含まれます。火災出動に対してサイレンと警鐘を鳴らし、そして、消火終了後帰署する時も、火災出動して帰ってくる車なので、気お付けて下さい。火災が無事消しましたと。住民に知らせる意味も含まれています。現在統一した認識の中で警鐘を使わせて頂いているし、今一度再確認、検証し対応を考えていきたいと思ひますのでご理解を頂きたいと思ひます。以上です。

○副議長 海沼議員よろしいですか。

それでは、海沼議長発言が終了しましたので、議長席へお戻りください。ここで、暫時休憩いたします。

○議長 休憩前に続き会議を再開いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

◎日程第4 提案理由の説明

- 議 長 日程第4、提案理由の説明を求めます。  
宮坂管理者。
- 管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 議案第1号 平成26年度胆振東部消防組合補正予算第5号について

- 議 長 日程第5、議案第1号「平成26年度胆振東部消防組合補正予算第5号について」を議題といたします。本案について説明を求めます。  
立石総務課長。
- 総務課長 (説明省略)
- 議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
大捕議員。
- 大捕議員 ご説明をお願いしたいのですが、7ページの厚真支署の旅費。  
研修費その他の減額がありましたが、新規採用予定者が無くなった為との説明があつたが、新規採用者が無くなった理由をお願いしたい。
- 議 長 立石総務課長。
- 総務課長 本年10月1日付けで来年退職者の前倒し職員1名の採用を予定していましたが、採用基準に達していなかった為、10月1日付けの職員の採用が無かった為です。
- 議 長 ほかに。  
高山議員。
- 高山議員 収入の3ページの支署分担金の事ですが、当初予定より収入の部がかなり減額に成っている事に、詳しい説明をお願いしたい。
- 議 長 立石総務課長。
- 総務課長 少しお待ちください。
- 議 長 暫時休憩いたします。  
会議を再開いたします。  
立石総務課長。
- 総務課長 支署費分担金の減額につきましては各支署の支署費、消防団費、施設費、繰越金を精査し各町の減額と成っています。
- 議 長 高山議員、よろしいでしょうか。  
藤原消防長。
- 消 防 長 総務課長からの説明がありましたが、今回の補正で、支署費、団費、施設費の補正がありました。その支出に対しまして、歳入について前年度繰越金、諸収入等有り、精査し安平町の減額に対しましては安平支署、追分出張所の補正に関し安平町の負担金と成っております。以上です。
- 議 長 ほかにありませんか。  
[「無し」という声あり]  
質疑無しと認めこれで質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。  
[「無し」という声あり]

討論無しと認めこれで討論を終わります。  
議案第1号について、採決を行います。  
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。  
[「異議なし」という声あり]  
異議なしと認めます。  
よって議案第1号は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第6 報告第1号 平成26年度定期監査の結果報告について

- 議 長 日程第6、報告第1号「平成26年度定期監査の結果報告について」議案書12ページから14ページに記載のとおり監査報告でありますので、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第2号 現金出納例月検査の結果報告について

- 議 長 日程第7、報告第2号「現金出納例月検査の結果報告について」議案書15ページから20ページに記載のとおり監査報告でございますので、これも報告済みといたします。

◎閉会の宣言

- 議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもって、平成26年第3回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午後4時00分